

日野市監査委員告示第7号

平成25年(2013年)1月16日付け、日監第71号により地方自治法第199条第9項に基づき提出した平成24年度指定管理者監査の結果に関する報告について、地方自治法第199条第12項に基づき措置を講じた旨通知がありましたので、同法同条同項の規定により、別添のとおり公表します。

平成25年(2013年)2月21日

日野市監査委員 奥 住 壽

日野市監査委員 梅 田 俊 幸

監査結果に基づく指摘事項

(平成 24 年度指定管理者監査)

指摘事項 (意見・要望)	改善案、講じた措置事項
<p>日野市企業公社</p> <p>1 公の施設の管理業務について</p> <p>基本協定書、年度協定書に従い、適正に管理運営されており、市への連絡・報告についても適切に行われているものと認められた。</p> <p>利用者の増加に向けて自主事業やPR活動に努力していることが認められたが、東日本大震災の影響により各施設で利用者の減少が見られた。</p> <p>しかし、市民会館においては、4月中の夜間使用中止があったものの、自主事業「ひの煉瓦ホールロビーお昼のミニコンサート」が話題になる等により、利用件数 3,907 件、前年度と比較して 263 件の増、利用者数 248,866 人、前年度と比較して 4,828 人の増、と伸ばすことができた。</p> <p>他の各施設においても、さらなる創意工夫により、利用者数が増加していくことを期待する。殊に大成荘については、立地条件等の難しさがあるものの、稼働率が 50% を下回っているため、大胆な対策を期待するものである。</p> <p>2 会計処理に関する事務について</p> <p>各指定管理業務の収支予算の執行、契約及び経理その他の事務については、定款及び財務規定等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。</p> <p>しかし、一部において、次のような点が</p>	<p>日野市企業公社</p> <p>1 公の施設の管理業務について</p> <p>今後も既存のサービスを維持しながら、更なるサービスの向上及び利用者の増加を図る。</p> <p>大成荘については、平日及び閑散期の集客対策を検討し、積極的な情報発信を行うなど、あらゆる方策を進める。</p> <p>2 会計処理に関する事務について</p> <p>会計処理に関する事務については、契約書の契約期間に誤りがないか精査し、請求書の請求日の記入漏れがないか確認を徹底し、適正な執行管理を行う。</p>

散見された。

- ・契約書の契約期間に誤りのあるもの
- ・請求書に請求日の記入がないもの

予算の執行に係る各書類については、適正な経理を行っていることを証するものであることから、十分な確認を行い、事務処理にあたるよう留意されたい。

3 その他

各施設とも建設から20年以上経過し、大規模な老朽化対策が必要になってきているものと思われる。市と協議のうえ、分担して計画的に補修を行い、市民が安心して利用し続けられる施設として存続することを期待する。

3 その他

施設の老朽化の状況を勘案し、計画的に補修を進め、市民が安心して利用できる施設としていく。

地域協働課、文化スポーツ課、生涯学習課

1 指定管理者制度を導入した効果について

事業報告書に基づいて事業効果の検証を行っており、住民サービスの向上、効率的な運営及び経費の削減といった指定管理者制度導入の目的に沿った効果は得られているものと認められる。

東部会館、市民会館・七生公会堂及び七生福祉センターについては、平成21年4月から3年間の指定期間が終わったことで、指定管理者市民評価委員会による評価を受けており、今後は、その意見を取り入れ、サービスの向上、利用率の向上等に向けて、より一層、指定管理者への指導、助言を行っていくよう要望する。

大成荘については、移動教室の場として欠かせない施設ではあるものの、利用者数の増加を目指して、指定管理者とともにあらゆる方策をとっていただくよう要望する。

2 その他

指定管理料の積算について、特に公募によらない施設については、客観的に比較することが難しいので、提出された積算根拠資料を十分に精査していただき、適正な金額を維持するよう留意いただきたい。

地域協働課、文化スポーツ課、生涯学習課

1 指定管理者制度を導入した効果について

東部会館、市民会館・七生公会堂及び七生福祉センターについては、市民サービス及び利用率の更なる向上に向けて、指定管理者への指導、助言を行う。

大成荘については、平日及び閑散期の集客対策を検討し、積極的な情報発信を行うなど、指定管理者とともにあらゆる方策を進める。

2 その他

年度の事業計画の確認及び積算根拠資料を十分に精査する。必要に応じて類似施設と比較するなどし、管理運営が適正であるかについて確認する。